

能美市コミュニティ・スクールがつなく能美市の教育—能美市教育委員会 2021—

能美市の全小中学校は「学校運営協議会」を設置して、コミュニティ・スクールとなっています。そして学校と地域・保護者が力を合わせて、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。

子供達の豊かな成長を支援 ～「社会で生きる力」「学ぶ楽しさ」「ふるさと能美市を愛する心」の醸成～  
学校の教育力向上を支援

1. コミュニティ・スクールとは

学校に、学校運営協議会を設置し、学校と保護者・地域が連携・協働して学校づくりを行う仕組みを持った学校のことです。それぞれの立場で学校を応援し、子供達の豊かな成長を支えます。

※学校運営協議会とは、教育委員会により任命された委員が、学校の活動のために必要な支援及びそのための協議をする機関のことです



2. コミュニティ・スクールのねらい



- 学校運営協議会が中心となって、学校と地域・保護者をつなぎ、学校のパートナーとして地域全体で、学校を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めます。
- 学校運営協議会が地域の「ひと、もの、こと」の教育力を活用して、子供達に「社会で生きる力」「学ぶ楽しさ」「ふるさと能美市を愛する心」を醸成し、豊かな成長を支えます。

3. 地域と学校の連携・協働の必要性・・・地域の力を生かして「生きる力」を！！

子供達は、社会のつながりの中で学ぶことで、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持ち、「生きる力」をはぐくむことができます。このことは、変化の激しい社会において、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になります。



4. 能美市コミュニティ・スクール 設置の歩み

平成27年度	学校地域元気アップ事業 全8小学校で実施		
平成28年度	能美版コミュニティ・スクールモデル事業開始（宮竹小・和気小）		
平成29年度	コミュニティ・スクール事業導入（全8小学校）		
令和 元年度	令和元年度「地域学校協働活動」推進に関わる文科大臣表彰 宮竹小受賞		
令和 2年度	3中学校に導入（能美市全体でコミュニティ・スクール事業開始） 令和2年度「地域学校協働活動」推進に関わる文科大臣表彰 福岡小受賞		

5. 学校運営協議会のめざす姿

◇学校のパートナー

学校と地域・保護者が目標に向かって、よきパートナーとして、連携・協働して、学校を支えます。

◇地域の教育力の活用

地域が先生となって学校教育の充実を図り、子供達の「社会で生きる力」「学ぶ楽しさ」の向上につなげます。また教職員が子供と向き合う時間の確保にもつなげます。

◇地域と学校のかけはし

学校運営協議会が、学校と地域をつなげる役割をします。

◇ふるさと愛の醸成

子供達が地域の一員であることを自覚し「ふるさと能美を愛する心」をもつことにつなげます。



6. 「地域とともにある学校づくり」＜社会に開かれた教育課程＞の実現に向けて

地域の方が、自分のできることや得意なことで授業のゲストティーチャーになったり、授業支援したり、子供達と触れあったり見守ったりして、子供達や学校を支えています。子供達は地域の方から知恵や技能をもらい、地域の方は子供達から元気やパワーをもらいます。

社会に向き合い、かかわりあう力を育むために、地域を取り入れた授業や行事、日々の活動などを4つの「まなびの視点」で行います。業や行事、日々の活動などを行います。